

## 平成22年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

おはようございます。6番、岡夏子、一般質問を行います。

大きなテーマの一つとして防砂堤周辺の砂の堆積と海岸保全について、お尋ねいたします。

まず、防砂堤建設後、急速に進む砂の堆積と湾内への砂の流入について、町はどのように認識しておられるのか、お尋ねいたします。

次に、これから海水浴シーズンに入りますが、夏に向けて芦屋海浜の整備はどうされるのか、お尋ねいたします。

3番目として里浜づくり計画の進捗状況について、お尋ねいたします。

4番目、芦屋港にぎわい協働創出振興計画について、内容及び進捗状況についてお尋ねいたします。

最後の項目の芦屋海岸の砂の堆積と西側、岡垣海岸寄りになりますが、その浸食との関連調査やその後の協議についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

大きな項目として2番目の先ほど川上議員からも一部質問がございましたが、郡町長会負担金の使途について、私は郡町長会の目的や事業概要及び支出内容についてお尋ねします。

そして、郡町長会より県町村会へ負担金を支出しておりますが、この県町長会の幹部職員の詐取や会長及び元副知事の汚職事件について、町長の見解をお尋ねするものです。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

ただいまの岡議員の砂防堤周辺の砂の堆積と海岸保全についてということで、要旨1についての内容説明で砂防堤建設後、急速に進む砂の堆積と湾内への砂の流入について、町はどのように認識しているかということでございますが、平成20年度に完成した砂防堤付近の汀線は170メートルほどになっているのは承知をしております。

先月、北九州県土整備事務所と飛砂問題や漂砂問題についての協議を行いました。去年の2月に一部船舶航路のうちに、漂砂が堆積したとのことで、しゅんせつ工事が実施されております。その後の検証をするためにことしの1月に港湾内の水深を調査する目的で測量業務が発注されております。この測量結果により今後の対応策を検討するそうです。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

要旨2点目の夏に向けて芦屋海浜の整備はどうするのかというご質問でございます。

芦屋海浜につきましては、海岸保全区域ということで基本的には県が整備を含め、維持管理するものと考えております。

そのような中で、6月ごろに海浜公園の竹柵の海側の護岸に堆積しております砂は、県土整備課のほうで海浜のほうに敷きならすという形になろうかと思っております。

芦屋町といたしましては、例年海水浴シーズンには県土整備課のほうから芦屋海岸海水浴場開設に伴う海岸保全区域の占用にかかる協議書を提出いたしまして、例年7月から8月にかけて海水浴場を開設いたしております。その関係から、海水浴場シーズンには町が委託いたしました民間団体や、清掃会社が人の力とビーチクリーナーという機械を使いまして海浜のごみ除去を行っている状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

要旨3でございます。里浜づくり計画の進捗状況についての説明をさせていただきます。

里浜づくり事業につきましては、平成18年7月、県土木事務所から芦屋海岸の飛砂に対する対策を地元住民とのワークショップを実施したい、このような提案がございました。その後、県土木により飛砂の問題及び今後の海岸利用に関するワークショップへの呼びかけが行われました。

当初の参加者は、砂像連盟、商工会、自治区、PTA、自然を守る会、漁協、玄海ライフセービングで、総勢約30人で発足しております。

また、事務局でございますが、県の土木事務所でございますして、オブザーバーとして芦屋町、それから国土交通省の北九州港湾空港整備事務所が入りまして、アドバイザーとして九州共立大学の教授が参加されています。

ワークショップは平成18年度に3回、19年度に3回、合計6回開催されました。その間、景観への配慮、松林の位置、技術的なことも教示を受けるなどして協議が重ねられました。

協議は特に悩まされている飛砂の問題が多く出されておりました。また、岡垣地区から芦屋海岸の状況の変化に関する報告、いわゆる海岸線の変化に関する報告もなされておりました。最終的にはワークショップの総意として各々のワークショップの考え方をまとめた里浜事業案を採択す

るという結論を得たところです。

その後、20年4月に県との里浜づくりに関する調整会議を開催いたしました。その席上、ワークショップでは芦屋町はオブザーバーの立場で参加しておりましたので、正式に県からワークショップの成果についてお示しをしていただきまして、その上でないと芦屋町としての機関決定ができないことを伝えております。その後、県土木からそのような通知がなされました。また、里浜づくりは飛砂の抜本的対策の手法として県の責任で実施すべきものだ、このように芦屋町の意思を伝えたところでもございます。その席上、県は港湾緑地の管理の問題などの懸案事項があるので、里浜に関する協定とともにこれらを解決したい、との説明がございました。

20年8月には、県から示された組織形態で整備計画を策定すること及び事業費の負担は全額県費で、かつ芦屋町が将来行うこととなる維持管理に関しては、松の育成が確認された後でないと実施しないことを前提に進めていくことの町的意思決定を行いました。その後、県により新たに組織形成を図り、里浜づくりに関する技術検討委員会及び実行委員会を立ち上げられました。

技術検討委員会は、県土木、学識経験者として北九州共立大、それから九州大の教授、それから国交省、芦屋町の出席により20年10月に第1回を開催し、21年3月までに3回の会議が開催されました。

20年12月に開催した議会、全員協議会では、ワークショップでの素案に基づき県を主体に構成された技術検討委員会で具体的な協議、調整を行う旨のご報告を行ったところでございます。

また、実行委員会につきましては、学識及びワークショップ参加者による出席で技術検討委員会で策定した案に基づき審議し、答申していく機関として21年3月に第1回及び第2回を開催して具体的な計画づくりを行ったところでございます。

ただし、実行委員会での結論は、まだ、なされていないものと思っております。したがって、今後は実行委員会の積み残しの件及び維持管理に関することなどを県と調整しなければならないと考えています。

事業の概要は、汀線いわゆる波打ち際から70メートル後方に高さ2.5メートルの前砂丘をつくり、その上に堆砂垣を設置します。その後方に10メートル真四角の調査垣を260区画程度設置した中に、約1メートル間隔で、3万8,000本の松を植林する計画でございます。

また、松林の中には、通路としてボードウォークや管理用道路を設置することとなっております。

以上で、里浜事業の進捗状況などの説明を終わります。

続きまして、要旨④、芦屋港にぎわい協働創出振興計画について、内容及びその進捗状況についてご説明をいたします。

平成21年4月に県土木から里浜事業の財源として港振興交付金を充当して事業実施をしたいとの連絡がございました。芦屋町はこれまで飛砂の被害に悩まされ続けていること及び地域住民

の皆さんによるワークショップの結果などにより、県の事業である里浜計画を進めることを意思決定していましたので、その要請にこたえることとしたところでございます。

しかし、県が財源として考えているメニューの港振興交付金は市町村が提案すべきものでありまして、県独自に申請できないものでございました。このため県としては芦屋町と共同で申請しなければならず、そのような形で申請することとなったわけでございます。

事業の名称は芦屋港にぎわい協働創出振興計画とされました。県は基幹事業として芦屋港海岸緑地事業、いわゆる里浜事業を行い、芦屋町は提案事業として海浜公園整備事業を申請しています。21年6月には県は当該事業の予算要求を九州地方整備局に対して行っています。当該事業の決定は、22年4月1日の国交省内示によることとなる、ということでございます。したがって、現段階では国の審査中ということになります。

なお、県からは国から満額の内示が示されるかどうかはわからない状況だとの報告がっております。現段階の状況はこのようなものでございます。

続きまして、要旨⑤、芦屋海岸の砂の堆積と西側（岡垣海岸寄り）の浸食と関連調査やその後の協議についてご説明申し上げます。

海岸線の問題につきましては、県から里浜事業の申し入れがあった当初から芦屋町としては海岸線の砂の移動などに関する調査を実施し、砂に関する抜本的な解決策を講じる必要性があると、このように主張しております。これに対し、県はそのことに関しては別途調査を行う旨の回答をしていました。

また、港湾所在市町村懇談会后、町長の発案によりまして、芦屋港に関する諸問題を定期的に協議する場をつくることが要請され、県港湾課との定期会議が21年8月に発足しております。この中で海岸関係の議題といたしましては、離岸堤の撤去、それからコンクリートがらの撤去、海岸線の保全、この海岸問題についてはこの3点について協議をすることでテーブルに上げております。

21年10月の第2回会議の席上、県は岡垣町が独自に行っている海岸線の調査とともに現況調査を実施する旨の回答を得たというところです。ついてはその調査結果によりまして海岸線の砂の移動などに関する抜本的解決策を計画し、実施するよう県に働きかけていかなければならないと考えております。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは2点目の郡の町長会負担金の使途についての1点目、町長会の目的や事業概要及び支

出内容についてお答えいたします。

この遠賀郡町長会の目的としましては、規約にございますように地方公共事務の円滑な運営と地方自治の振興、発展を図ることを目的としておりまして、事業といたしまして町の事務及び町長の権限に属する事務の連絡調整、2点目福岡県町村会並びに他町村会、町長会との連絡調整。3点目、その他本会の目的達成のために必要な事項を行っております。

具体的な事業といたしましては、郡内町長の会議の開催、それから視察研修の実施、近隣自治体との連絡調整、郡内各種団体に関する補助金の交付、協賛事業への助成となっております。

これらの事業を行うための経費といたしまして議員が、19年度、20年度の具体的な決算書を資料としてお配りされておりますが、20年度決算で申しますと約233万円を支出しております。主な支出内訳といたしまして、県町村会への負担金、約64万円を初めとした負担金補助金で約105万円、それから協賛金や慶弔費等の交際費で約64万8,000円、町長会視察研修費や事務局の旅費で約34万6,000円、会議費や事務局費で約28万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

岡議員の大きい項目の②のいわゆる川上議員の質問に関連しておりまして、町長の見解をお尋ねするというところでございますが、川上議員の質問にもお答えいたしましたように、この件に関しましては我々、郡の町長会としても遺憾に思っておりますし、また、私個人的にも憤りを感じておるということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。

まず、防砂堤周辺の砂の堆積と海岸保全について。先ほど課長のほうから、防砂堤建設後の認識に関して汀線が170メートルの位置まで達しているということと、県のほうで昨年度しゅんせつを行ったということは認識していると、その程度でございますが、ここでちょっと改めて19年度末、もう20年にかかっておりましたけど20年の5月ごろ最終的に防砂堤建設が終了したと思っております。その後、ご認識どおりあそこの砂のつき方が——当然、これは県のほうとしても予想はされていることだろうと思っておりますが、状況がかなりよくない。というのは、皆さんも

ちろんご存じなんです。砂の堆積が、いわゆる波打ち際が向こうのほうまで行くという以上に砂の量が物すごく多くなっていることで、当然港湾との境であります中防波堤を飛び越えて、港湾の施設内あるいははまゆう、なみかけ大橋につながる臨海道路のあの辺まで相当な飛砂が飛んできたことによって、昨年ですか、あそこをバイクで通行中の方が、特にあそこの港湾のゲート、入り口周辺にたまった大量の砂に——ちょうどカーブになっておりますので、あそこでバイクの足をとられて転倒されてけがをなされた、そういうことをお聞きしているんですが、県のほうもそれは承知しているということですが。この状況をまず、どのように認識しておられるか。これはひょっとしたら町民かもしれないし、そうじゃなかったかもしれませんが、この件の、事故あたりについては県からお聞き及びですか。まず、そのことをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

今の不慮の事故につきましては、県からではなしに役場の中で私はお話を聞いたことがございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

役場の中ということでは、むしろ町民の方であるかもしれないというふうに思いますが、いずれにしてもあそこを通常通られる方あるいはたまたま通られる方、そういう方々に対しても今後もしも起こり得る。とにかくあその場所が陸側とはいえ、港湾の施設ですので、この間、県のほうは何回となくトラックで外のほうに持ち出しているようですが、強風のときはもう一夜というか1日にして、また、たまってしまうという、物すごい危険な状況であります。

それとともに、飛砂そのものが当然港湾の、いわゆる野積む場ですか、あそこを通過してかなり空を舞って幸町、望海団地の周辺に飛砂が飛んでいく。はっきりいえば、この防砂堤建設後わずか2年足らずではございますが、状況が本当に県としてはどのように真剣にとらえているのかなというところでも疑問があります。

そこで、もう一つお尋ねしたいのは、この防砂堤建設に関して2006年4月に当時の建設課長である課長さんとか、当時の町長さんあたりと県のほうがこの防砂堤建設に当たって事前協議を行っています。会議録がありますが。その場において芦屋町のほうにおいては、その300メートルの防砂堤で砂をとめるということになっているが、それで完全にとめられると思っているのかというような質問のやりとりの中で、当然、港湾内に入るのを守るためであるから

陸のほうにはたくさん砂がつくでしょう。ところがこれは中のほうから取るよりも、いわゆる湾内で取るよりも陸側のほうから取るほうが経費的にも安くつくし、簡単に取れると、そういうやりとりがあっているんですね。

そして、今現在、2年も経過しておりますが、大量の堆積した砂を取ったという、いわゆる海側のほうですね——というあれが見えません。町のほうとしてはそれに関して県に当然、そういうやりとりをやっているわけですから、一種の県の約束ごとだと思います。まず、少なくともあれだけ大量にたまった砂を——堆積した砂を除去すべきではないかと思ひますし、それを当然要望されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

今、議員がおっしゃられますこと、当然、砂防堤のところにはかなりの砂が堆積し、やはり風雨によっては芦屋町行政区域間にもかなり飛砂が飛んでおるのじゃなかろうかと推移はできます。

ただ、やはり飛砂の問題と漂砂の問題はなかなか縁が切れるものではなく、現状としましてそれだけ汀線が170メートルほどにもなっておるし、当然、この飛砂も含んで湾内にやはりどうしてもその砂が風とともに入っていくという現状も、県のほうは把握はしておるのが現状でございますので、やはり170メートルに堆積しておる砂を除去するにつきましては、当然管理区域が福岡県でございますので、町としてもその辺の内容を踏まえまして、今後、県の整備との協議をやっていくように考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

先ほど2006年と言いましたが、2004年でございます。2004年の6月18日の会議録でございますので、確認の上、早々に県のほうに要望していただきたいと思ひます。

昨年度、ちょうど3月議会1年前の議会において私もちょうど県の北九州土木事務所のほうでたまたま入札結果のあれをとったときに、2月と5月に先ほども課長も認識おありになっているしゅんせつ、2,000万円かけてしたしゅんせつ、そのことが実際、県にしては防砂堤建設前あるいは建設中にたまった砂だというふうな回答はしていますが、私たちとしては先ほどの説明の中でもありますように、大量に港湾内にも堆積する砂がそのまま湾内の中に入って——きょうはたまたまちょっと説明が前後しましたが、私の資料の中の写真のところの最初のページの写真の場の港湾内のところの状況の最後のところですけども。まさしく相当な量が湾内に入り込ん

だことで、ことしの1月16日にはたまたま大潮の干潮で、本当は4時前後が一番の干潮時だったんですが、それでも夕方5時半、6時ぐらいに撮った写真で。私自身は見ていなくて、その写真によって想像を超えた速さで湾内の海底の露出といいますか、それが出てきたというように、とにかく急激に飛砂がふえた。あるいは広大化する砂によってその飛砂の流れ、あるいは量が想像を絶する量として堆積しているという。このような状況について、当然、県は先ほどおっしゃったように調査をするようになっております。

そして、そのことについては、当然、調査結果をもとに町のほうとも協議をされると思いますが、これは議会及び住民のほうにもその結果以降、協議に関してはご報告していただきたいと思っておりますので、その件よろしく申し上げます。

続きまして、夏に向けての海浜の整備。これは例年ではありますが、5月前後ぐらいに遊歩道にたまった海浜からの飛砂除去を行った分が砂浜のほうに全部山積みされて、そこから県がそれを並べていく、敷きつめていく。その光景は日々私たちも見ているんですが。毎回指摘しているように、バラスとか、コンクリート破片あるいは、これは先で出てくる里浜づくりのための調査垣、いわゆる堆砂垣だとか、そういうものに関していまだに無残な状態で放置されております。こういう調査物に関しての撤去も早々に県に撤去をお願いして、きれいな砂浜で夏の海水浴が迎えられるように、ぜひ芦屋町のほうとしても積極的に県に呼びかけてきれいにしてほしいと思っております。

先ほどのあとのほうの説明の中で企画課長が21年から町長と、いわゆる芦屋町と県が定期的に港湾関係に関する協議をするようになったということで、その中に今、問題視しています芦屋海浜のかなり散乱しているバラスとか、コンクリート破片、このような除去もお願いしているということでしたので、1日も早くきれいに撤去していただきたいということを申し上げて、これも要請にしておきますが。

次に、里浜づくり計画の進捗状況については、課長のほうから詳しく説明されました。ここで私もちょっと気になるといいますか、この間、ずっと気になっていたことですが、町民を交えてワークショップが平成18年から19年にかけて行われ、そこで合意形成されたとする里浜づくり構想、通称松の植林事業と私たちは言っているんですが、そのことが合意形成されたとおっしゃっていますが、これは先ほど課長が経過の中で説明されたように、この里浜づくりのワークショップは飛砂対策と芦屋海岸に対する町民の意見などを聞くというふうに説明、さっきされたと思っております。

ただ、私もこのワークショップにずっと参加しておりましたが、途中からやはりこの海岸保全、全体を見通したときにここだけの問題としてとらえることは非常に無理があるのではないかという内部からも意見がございました。

しかし、この里浜づくりに関しては、飛砂対策ということで協議を進めてまいりますというふうに意図的にそういうふうに方向性が示された。私はそのように認識しております。その中で最終的には、先ほど課長は採択とおっしゃいましたが、これは採択といいますか、いわゆる異議はあってもそれが合意形成ということで挙手で決められたわけでもないんですが、そのような状況であったことを、まずもって知っていただきたいということを先に申し上げます。

そして、その後に先ほど来おっしゃっています県と町の技術検討会なるものの中で町としての姿勢はあくまでも里浜づくりは県の事業であって、資金的なところはすべて県が責任を持っていたきたい。そして、松の植林に関しましては、その松が明らかに育成できる状況が確保されなければできないと、そういう町のスタンスは県に伝えている。そういう状況でありました。

そして、その後、町民が入りました約8名の、専門家も入ったと思いますが、国も入り、町も入った——失礼。まず、ワークショップでは町はオブザーバーという立場だったということを強調されましたですね。そして、その後、技術検討会の中で、県の事業として明確なものを示していただき、そして、その中での町の姿勢をさっき言ったみたいに言ったと。

そして、それから改めて、また、次の段階で町民が入った実行委員会というものが行われております。1回目は3月8日でしたが、私はその委員会のメンバーではございませんでしたので、2回目が3月21日にありました。それには傍聴ができるということでしたのでまいりました。そこの中ではやはり初参加の方もいらっしゃったり、この事業の内容がよくわからないという方々からのいろんな不安意見、実際どうやってするんですか、どうやって管理していくんですかというような、いろんな意見が出た中で、実際は3回までやられる予定だったのが、2回目のところでストップしている状況、これはもう課長もおっしゃいました。

そういうところで、あとのほうの芦屋港にぎわい協働のほうにちょっと移らせていきますが。ここの中ではこの里浜づくりの中の松の植林によって、この中が町民、県民、来ていただいた方に憩いの場所として提供し、それが町のにぎわいとして事業が進められるということで、今回はこの芦屋港にぎわい協働創出振興計画には、事業主体として、いわゆる県と町と一緒にやっていくんだという形で申請をされたとおっしゃいました。

今までオブザーバーとして県に——今までといたしますのは里浜構想のところですが、オブザーバーとしてかかわっていて、そしてまだ、その里浜構想の最終的な住民の意見なり、集約なりができていない中で、もう先に進んでいるという感がするんですね。これはどうしてこのようになるのか。どうしてこの里浜づくり事業そのものの一番懸案事項である管理、維持管理の問題あるいは植林をするときのやり方、そういうことがはっきりしていない中でどうして、この次の段階に進めるのか、不思議でなりません。そこら辺はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

まず、この事業につきまして、具体的に採択もされては今のところありません。

私どもは先ほど言いましたように、当初オブザーバーという形で出ておりましたものですから、きちんとこの里浜づくりに関する成果物といえますか、ワークショップに関する成果物をご提示していただかないと芦屋町としての意思決定ができない、こういうことを申しました。県に成果物を提出していただき、その上で、庁内協議をしたという内容を先ほど説明したところでございます。

その中で、いわゆる維持管理に関することについては、芦屋町については松の育成が確認された後でないと維持管理は引き受けませんよ、という説明をしてきております。これについて県の回答は、まだいただいております。ただ、事業についてはおおむねの計画内容が確認をされておりますので、芦屋町としてはその確認した内容で、いわゆるワークショップの素案を参考にした中での事業実施について、今から計画するようになると思います。仮に国の採択がなされたとしても、今からの話でございますので、具体的にどのようなものを構築していく。なおかつ維持管理はどのような形でやっていくということを、県と協議をしなければならない。このような問題と考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

決まってないことだから、当然協議をしていかなければならない。そして、一方では港振興という、これは国の事業として、例えば門司あたりがこういうのを使っているいろいろなやっているのでないかというふうに思いますが。

ただ、先ほどからおっしゃっているその里浜づくりに関して、この件に関しても今まで町民の皆様方にどれだけの公表、もちろんこれはあくまでも構想、計画段階ですということで町広報誌に1回だけ載りました。あとはいろいろな新聞報道によって状況を知る人が何人かいるでしょうけど、ほとんど知らされていない状況だろうと思っています。

行政のほうとしてはまだ決まってもいないことだから、ということがよく言われていますが、特にこの海浜あるいは芦屋海岸、港湾周辺に関しましては、もう皆さんご承知のように、約20年前のリゾート計画のときのいわゆる行政主導型であったり、議会と行政のところだけの判断によって決定してから町民に知らせると、そういうことがいろいろな住民を混乱の中に巻き込むということになったということをぜひ教訓としていただいて、この計画が先ほど国のほうが

22年度の4月1日付をもってしかはっきりしないということであれば、この事業が出てきたときに当然、その説明、今から検討とはいえ、説明がいろんなところで議会のところでもされると思いますが、私直接、県や県土木事務所にほうに行って、この問題についていろいろ問いただしたり、県の姿勢やら問うてますけれども、県のほうとしては当然、管理者としての責任がございりますが、特にこのにぎわい協働創出振興計画、これは地元市町村あるいはその住民が主体となってやるべきものということであれば、おのずとその計画段階から私は町民にそれなりの意見を聞くとか、そういうことが必要ではないかと思いますが、特に企画課の課長としては町民に対する情報公開の責任、この責任上、この振興計画がどの時点になって町民には知らされるのですか。そのことをお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

国交省の内示が4月1日ということで県から聞いております。

採択されるかどうかはまだわかりません。その辺のところにつきましては、具体的にどのような形で維持管理も含めてやるのかということをおも調整して町としてまとめたならば議会にも報告し、町民の皆さんにもご報告しなければならない、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

これは全部つながっておりますので、どれをとということではなくて、最終的にはワークショップの中でも当然公表されたとはおっしゃっていましたが、岡垣方面の浸食の調査の結果もそこで出された。しかし、これは郡の町村会のところでも各団体から要望が出ている中に、これはたまたま——私も下の次の質問とも兼ねるところで、たまたまその項目を見つけたんですが、岡垣町として県に対する、県町村会とか県の土木整備の関係だろうと思いますが——岡垣町はウミガメのウミガメ係という、ウミガメ課というところもある関係上、三里松原海岸の浸食に関しては憂慮しているところがあり、自前で20年度から海岸調査をしていると。しかし、これは当然、県が管理するところの海岸でもありますので、県のほうもこの調査に関して協力ないしは支援をするようにというような要望書が出ているのを見ました。

それで、私もこの件に関しては芦屋町内の役所のところにこういうことが出ているが、芦屋町のほうはどういうふうはこの県と岡垣が、岡垣のほうの浸食の調査について、芦屋町も当然海岸がつながっているということでは、こちらのほうの堆積と向こうの浸食との関係で当然、調査は

こちらのほうもしてもらわなきゃいけないということを県に申し上げたということで、一連の調査が行われるということになるかと思っています。

しかし、その後の調査が出た後が肝心だと思いますが、どうしても行政同士の話し合い、特に岡垣と芦屋は幾ら海岸線がつながっているといっても、やっぱり縦割りといいますか、自治体でのそれぞれの取り組みを県とやる。本当なら県がいて、岡垣、芦屋も一緒に協働しながら、そういう情報なり調査結果を共有しながら、いろいろその中に当然調査後の検討ということでは専門家も入るだろうと思いますが、ぜひ、その中にこれだけやはり町民が憂慮している。あるいは町民に関心事として高い、この芦屋海岸については、町民、住民の方々も入れたような検討会を協議にさせていただくように県に要請していただくことをお願いしたいんですが、これについてご答弁をお願いします。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

岡議員のほうからるる——昨年も同じような質問をいただいたと思うわけですが。私はたびたびこういう、この質問をお聞きした中でずっと考えますに、まず、物事には始まりがあるかと思うわけですが。そもそも港湾、それから砂がたまるという、いろんな原因があるわけですが、常々私が記憶しておることなんですが、まず、そのころは岡議員が芦屋におられたかどうかわかりませんが。芦屋町の遠賀川河口におきまして芦屋漁業協同組合、港がありませんでした。河口の左岸側に竹の栈橋をつくって船を係留しておりました。地元のいわゆる漁業関係者の方からの強い熱望によりまして漁港がほしいということで。そして、港湾計画が持ち上がりまして、中身は端折りますが。そして、そこに県のほうから漁港をお借りした。このことをまず、私は忘れてはならないと。このことからスタートしておるわけですが。

このことを強く県、そしてまた、国に対して要望をして、ようやくできたわけですが。昔、竹の栈橋で漁船が係留しておるころ、台風が来れば洞海湾のほうに避難し、そして山鹿の唐戸のほうに避難するというような現状があったわけですが。そして、港湾ができた。港湾ができれば当然、結局、砂の動きが変わるわけですが。それと同時にあわせて、今は確かに砂が堆積し、飛砂問題が起こっておるわけですが、その以前に芦屋の海岸につきましては、今は堆積ですが、浸食問題というのを余りご存じでない方は多いのではないかと思うんですが、芦屋の海岸が非常に浸食されまして、これは芦屋の海岸の砂浜がなくなるんではないかということの問題が起こりまして、そして、これも国、県に強く要望いたしまして、そこでテトラポット等々のいろんな対策を講じていただいて、砂がいわゆる結局——海岸浸食が止まった。これも事実であるわけでありまして。

そして、それから砂のがらの問題でございますが、芦屋の浜のがらの問題。この問題につきましても、いわゆる芦屋町は砂浜の美術展という大きなイベントをやっておりました。県は当初——私が聞いたところ、堆積した砂はそれをもう運搬して、例えば矢矧川のところ、岡垣のえぐれたところに持っていかうという考えもあったようでございますが、芦屋町の強い要望で結局砂浜の美術展をやるとき、砂が大量に要ということで、その案件につきましてはそのままになった。そして、あのがらにつきましては、あそこテトラポットつくっておりました。そして、今、岡議員がいろいろご指摘がありましたように、砂が飛砂によって堆積いたしました。砂像を砂浜の美術展をやるときに、あその砂が要るので、恐らく業者の方でしょう。がらと一緒に、砂と一緒にがらが含んだ砂を砂浜にやった。それが今現在、ああいう形でがらになって残っておるといのが、これが事実であろうかと思うわけでありまして、すべて何か国が悪い、県が悪いというようなお話でございます。すべて結局、そういうことにつきまして、国にお願いし、県にお願いする。

それともう一つ、この前、今年の岡議員のご質問にもお答えしましたように、港湾ができたときの背後地の公園につきましては、これは町が何とか公園をつくってくれということで町がお願いした。そして、公園はつくりましょう。そのかわり維持管理は町でやってくださいよという、これは覚書もあるわけでありまして。そうした中で、芦屋漁港の問題に関しましてスタートいたしました。いわゆるこれはそういう先人の人たちが、我々政治に携わっておる——町政に携わっておる先人の方々がいろいろご苦労されて、今日までやってきたわけでございます。

この飛砂問題等々、今、現実問題直面しておるわけでございますので、先ほど企画政策課長が話ししましたように、そういう協議の場、堆積の砂の問題、それから飛砂の問題という形の中でやると国のほうが何とか事業を探しましょうと、これは予算が伴います。莫大なお金がかかるわけでございます。という形の中で、今日のこの計画が進んでおります。

私が何が言いたいかということ、そのスタート時点を忘れてはならないということで、このことが起因して砂の、いわゆる流れが変わってき、それから次から次にいろんな手を打ってきたが、それが芦屋の海岸のほうに砂がどんどん、どんどんたまっていっておるといのが現状であるということ、まず、認識していただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

ここで5分間、私ロスしてしまったんですが。先ほどの質問に対しての答えはどうなっているんでしょうか。簡単に課長のほうからお答え願いたいと思います。

その協議に関して住民も入っていただくような協議を県に要請していただくことはどう考えていらっしゃいますかということです。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

今後の課題だというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

何事もその初めがあると、それはそうでしょう。そのことでまた、漁港といいますか、漁港が発端の芦屋港だということも当然承知しております。それが私が仮に地元の人間でない、あるいは私がそのことをいろいろ町が苦慮しているときにいなかったからわからないだろうという、そういう言い方に対して私はかなり憤りを感じております。少なくとも私はこの場で防砂堤事業に関しても3億3,000万円の公費が出ている中の2,600万円、芦屋町が出しております。その検証なり、課題なりを出して、そして、里浜づくり、それが全部すべて港湾のことにつなげて物事を考えてくれということであれば、何も言えないような状況になるかと思えます。

とりあえず先ほどのこの新しい事業の国に申請していることも含め、あるいは岡垣並びに芦屋海岸の調査に関する件については、よろしく願いいたします。

それで、もういよいよ最後になりました。あと2分しかございません。これは今、言わなければならないことは、もう2点だけです。

先ほど総務課長のほうから、これは2点一緒、県の町長会と郡の町長会と当然つながっていますから、その経緯などについては説明され、町長としても1回目の回答のところで遺憾に思っているし、憤りを感じていると、そういう認識はいただきました。しかし、きょう参考資料としてお渡ししています、これはあくまでも予算書であったり、決算書であったりしますが、その中で課長が説明した中に、これが私の一番最後の資料の中に交際費にかかる慶弔費の申し合わせ事項というのがありますので、この件について、二、三点指摘して、ぜひ郡の町長会でご審議いただき、その結果をもって次にまた議会で質問したいと思っています。

これはあくまでも交際費の支出基準ではなくて慶弔費の申し合わせ事項です。ここら辺に関しては葬儀関係がらる並べてあります。そして、町村会会員といいますと、町長も入り、町長だと思いますが、こういうのはそれぞれの各自治体の職員厚生会のところとも当然だぶることですし、県の町長会においてもこういう支出がなされております。当然、先ほどおっしゃったみたいに県

町村会のところでは財務規則、中身を全部今回の事件によって精査されるということですので、この辺の慶弔費に関しては即刻廃止すべきであり、ましてや下のほうにございます町長退職時の記念品などは10万円支出するようになっていきます。これは1期でもそうですが。

こういう一連のいわゆる納税者に見えないところでこのような支出をするということは、本当に納税者に対する背信行為でございます。そのことを一言申し添えて、ぜひ、次の郡の町長会のところでも検討していただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。